

第1回宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会 議 事 録

1 開催日時 平成28年7月15日(金) 13:30～15:30

2 開催場所 宇和島市役所3階議会棟第1委員会室

3 出席者

(1) 委員

宇和島市市民環境部 部長 藤田 良
宇和島市産業経済部 部長 常磐 修二
宇和島市産業経済部農林課 課長 和田 恵朗
宇和島市市民環境部生活環境課 課長 黒田 和哉
宇和島市農業委員会 会長 小林 輝彦
宇和島市農業委員会事務局 事務局長 鈴木 光吉
株式会社大矢根利器製作所 総務部 次長 後藤 正樹
カセイ物産株式会社 国内事業部 部長 劉 冰
えひめ南農業協同組合 総務部総務課 課長補佐 篠塚 智
岩松水利組合 組合長 山下 忠治
寿町水利組合 代表 泉 定男
天王堰水利組合 組合長 内山 均
吉井堰水利組合 組合長 池田 満明
農事組合法人増穂生産組合 代表理事 池田 方辰
寿町自治会 会長 泉 富樹
藤井自治会 会長 池田 岳史

(2) オブザーバー

中四国農政局経営・事業支援部食品企業課 再生可能エネルギー推進係長 森田 真寿美
愛媛県南予地方局産業経済部産業振興課 担当係長 戸田 政治
〃 主事 重松 康文

(3) 事務局

宇和島市市民環境部生活環境課再生エネルギー対策室 室長 土居 友治
〃 担当係長 松本 浩二
〃 主任 児玉 光輝

(4) 関係者

株式会社大矢根利器製作所 代表取締役社長 大矢根 裕一
株式会社藤田商店 執行役員開発部長 木村 清隆

4 議事次第

(1) 会長・副会長選任

- (2) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について
- (3) 協議会の運営方法について
- (4) 基本計画作成に関する提案書について
 - ①カセイ物産宇和島市津島町太陽光発電所
 - ②大矢根利器製作所津島太陽光発電所
- (5) 今後のスケジュール

5 配布資料

- 資料1 協議会設置要綱
- 資料2 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会委員名簿
- 資料3 農山漁村再生可能エネルギー法について
- 資料4 基本計画作成に関する提案書

6 議事

事務局	1 開会 開会を宣言。(会長選任まで事務局が議事進行を担当)
宇和島市	2 あいさつ 主催者である宇和島市を代表して藤田市民環境部長よりあいさつ。
事務局	3 事務局説明 (1) 出席者紹介 【資料2】 事務局より、協議会委員・オブザーバー・事務局・関係者を紹介。
事務局	(2) 委嘱状交付 事務局より、委嘱状の交付。任期は平成30年3月31日までとする。
事務局	(3) 協議会成立報告 本日、泉雄二委員、伊井委員、角田委員、松岡委員の4名が欠席であるが、要綱第7条第1項により、委員の過半数の出席を充足し、協議会の開催が成立することを報告する。
	4 協議事項 (1) 会長・副会長選任

事務局	要綱第4条第1項により、協議会に会長・副会長を置くこととなっており、要綱第6条第1項により、会長が副会長を務めることとなっているが、会長選任までの間、藤田委員に仮副会長をお願いしたい。異議はないか。
全委員	異議なし。
藤田委員	要綱第4条第2項により、会長は委員の中から互選により選任することとなっている。自薦・他薦はないか。
全委員	(自薦・他薦なし)
藤田委員	事務局案はないか。
事務局	泉雄二委員に会長をお願いしたい。本日、所用により欠席となっているが、他に候補者がいなければということで事前に承諾をいただいている。
藤田委員	今、事務局から泉雄二委員を会長に推薦するとの提案があったが異議はないか。
全委員	異議なし。
藤田委員	異議なしと認め、会長を泉雄二委員をお願いする。 次に、副会長の選任について、要綱第4条第3項により、副会長は会長が指名することとなっている。本日、泉雄二会長が欠席のため、ここで指名できないが、事務局の方で確認しているか。
事務局	泉雄二委員より会長に就任した場合は、藤田委員を副会長に指名したいとの意向を確認している。
藤田委員	事務局報告のとおり、泉雄二会長より、私藤田を指名することであるが、異議はないか。
全委員	異議なし。
藤田副会長	異議なしと認め、副会長に私藤田が就任する。 このあとの議事進行について、要綱第6条第1項により、会長が副会長を務めることとなっているが、欠席のため、要綱第5条第2項により私藤田が会長の職務を代理する。引き続き副会長として議事を進める。

(2) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について 【資料3】

藤田副会長 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について事務局に説明を求める。

事務局 事務局より、法制度の概要や協議会の位置づけ等について説明。

藤田副会長 質問・意見はないか。

全委員 (質問・意見なし)

(3) 協議会の運営方法について

藤田副会長 協議会を公開として傍聴者を受け入れるかどうかについて、意見はないか。

全委員 (意見なし)

藤田副会長 事務局はどのように考えているか。

事務局 先進地等聞き取りを行った結果、原則公開が望ましいと考えている。
ただし、要綱で定める議事録の取り扱いに準じ、個人情報、法人その他の団体又は個人の営業に関する情報等であって、公表された場合、特定の者に不利益が生ずるおそれがあるものについては、協議会により公開すべきでない案件と判断された場合は、非公開としたい。

藤田副会長 事務局案に対し、意見はないか。

大矢根 社外秘にしたい。情報が公表されることはあまり好ましくない。また、不特定多数の方が協議会の傍聴に来られて意見を述べられることを認めれば、協議会の運営にも支障をきたすものとする。

常磐委員 傍聴者には発言権はないこととし、公開することで不都合が生じる情報については、この場で協議して非公開とすることでいかがか。

藤田副会長 常磐委員の提案に異議はないか。

全委員 異議なし。

藤田副会長 では、協議会は原則公開とするが、傍聴者は意見を述べることはできな

いこととする。また、公開することで不都合が生じる情報については、協議会の判断で非公開とすることとする。

(4) 基本計画作成に関する提案書について 【資料4】

藤田副会長

現在、市内で計画されている2者の事業について、各事業者の基本計画の作成に関する提案書について説明を求める。

ここで、施工方法等の詳細を説明するため、2者共通の施工業者である株式会社藤田商店木村開発部長の同席の要望があった。異議はないか。

全委員

異議なし。

藤田副会長

異議なしと認め、木村氏の同席を認める。事業提案についての質疑は、全ての説明が終わってから、一括して受ける。

それでは、最初にカセイ物産株式会社に事業の説明を求める。

劉委員

①A地区：カセイ物産宇和島市津島町太陽光発電所

会社概要及び事業計画について説明。

○事業計画区域：津島町岩松

○発電種類・規模：太陽光発電・490kW（パワコン出力）

○整備概要：太陽光電池モジュール、パワーコンディショナー、キュービクル

○農林漁業の健全な発展に資する取組の内容：

雨水放流水路の維持管理費として20年間毎年協力金を拠出

○自然環境・景観の保全への配慮：

➢地盤面を水路最上面より高くしない。

➢表面は再生クラッシュラン、山砂利または防草シートを設置する。

○撤去費用：20年間毎年積立

○原状回復：

➢地主と協議の上、農地利用計画に基づき原状回復する。

➢基礎杭、太陽光パネル、ケーブル等は可能な限りリサイクルし、リサイクルできないものは産業廃棄物として適正処理する。

○提案理由：

荒廃農地を活用し再生可能エネルギー設備を整備することで、地球温暖化の防止や周辺の農業の活性化に貢献したい。

藤田副会長

続いて、株式会社大矢根利器製作所に事業の説明を求める。

②B地区：大矢根利器製作所津島太陽光発電所

後藤委員

会社概要及び事業計画について説明。

- 事業計画区域：津島町増穂
- 発電種類・規模：太陽光発電・490kW（パワコン出力）
- 整備概要：太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、キュービクル
その他はカセイ物産株式会社と同様。

藤田副会長

続いて、株式会社藤田商店に施工方法に関する補足説明を求める。

木村

施工方法について補足説明。

< 2者共通事項 >

- 光害対策として、防眩型の国産モジュールを南向きに設置する。
- 風によるパネルの飛散防止対策として、スパイラル杭（溶融亜鉛メッキ加工）を使用し、架台の傾斜角を10°とする。
- 安全対策として、1m80cmのフェンスを設置する。さらに地域の要望に応じて30cmの忍び返しを設置する。
- 雑草防除として、クラッシュラン、山砂利または防草シートのどれを敷くかは、地元の方と相談の上、決定したい。

< A地区（カセイ物産株式会社） >

- 水害対策として、現有水路最上面よりも嵩上げしない。また、架台最下部の高さとして1m確保できるように、長いスパイラル杭を使う。
 - パワーコンディショナーとキュービクルは1m超のコンクリート基礎の上に設置する。
- 災害時に避難所等に給電できるよう蓄電池に電力を貯めておくことも可能であり、市の要望があれば検討したい。

藤田副会長

ここで、質疑を受けたい。

池田方辰委員

B地区（大矢根利器製作所）の案件について、事業計画地の南側の地主から、排水用の水路を設置してほしいとの要望を聞いているので、この場で述べさせていただく。

木村

太陽光発電設備を設ける際は、排水に関することも必ず協議することとしており、今回も鋭意検討させていただく。

泉定男委員

A地区（カセイ物産）の案件について、この土地は過去に幾度となく浸水している。芳原と寿町の住民は、太陽光発電所のために土地を嵩上げすれば、大雨時に増水した水の行き場がなくなり、周辺の人家に影響が出るのではないかということを心配している。

木村

まず、盛土はしないことをお約束する。その上で、架台の基礎となるス

パイラル杭の高さを設けて、パネルが水に浸からないような対策をする。そのため、この太陽光発電所が周囲の水嵩を上げることにつながることはほとんどないと考える。

泉定男委員 事業の安全性について、地元住民に説明に来ていただけるか。

木村 ご要望とあらば工事車両の侵入路の件も含めて説明に参る。

内山委員 B地区（大矢根利器製作所）の案件について、南側の事業計画地以外の土地も木や雑草が生い茂っているが、ここも整地するのか。

木村 発電事業のための借地に関しては伐採して整地するが、その他のところは地主の方と協議した上で、できれば伐採させていただきたい。

池田満明委員 パネルの枚数が両案件で違い、当然発電量も変わってくるはずだが、提案いただいた協力金が同額である理由はなにか。

木村 パネルの枚数は違うが、両案件とも、パワーコンディショナーの出力が490kWで同じであり、電力供給量としては同じになるため。常に490kWの出力が保たれるわけではなく、ピーク時の出力であり、ピーク時間を極力長く取るためにパワコン出力より多くパネルを設置するものである。

(5) 今後のスケジュール

藤田副会長 協議会の今後のスケジュールについて事務局に説明を求める。

事務局 本日の事業者提案や他の委員の意見を地域や所属団体に持ち帰りいただき、要望や改善点等を協議していただきたい。その上で、次回の協議会で、各委員のほうからご意見をいただき、意見の集約・調整を行い、最終的には協議会で合意をいただく運びとなる。

また、次回には基本計画案をお示しさせていただき、委員や地域のみなさまのご意見を反映させながら計画を詰めていきたいと考えている。

地元説明会開催の要望もあったようなので、次回の協議会のおおよその開催時期について協議いただきたい。

藤田副会長 事務局の提案に対し、次回スケジュールの希望・意見はないか。

全委員 (意見なし)

藤田副会長 では、会長と相談の上、事務局と検討し、委員のみなさまに通知させていただくこととしてよろしいか。

全委員 異議なし

藤田副会長 以上で議事を終了する。

5 その他

事務局 委員手当支払に関して、会終了後に説明させていただきたい。

6 閉会

事務局 閉会を宣言。